令和7年度 第1回自治会･行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		令和7年度第1回自治会･行政連絡会議
開 催 日 時		令和7年5月15日(木)19:00～20:40
開 催 場 所		町民総合会館ゆるびの舎 2階研修室
出席者	自治会･町内会	出席:27自治会
	行政	町長、副町長、教育長、企画総務部長(総務課長)、住民福祉部長(税務会計課長)、都市整備部長(建設課長)、教育次長(学校教育課長)、議会事務局長、企画課長、総合政策推進室長、町民課長、健康福祉課長、基盤整備室長、環境上下水道課長、生涯学習課長、こども未来課長
	事務局 (企画課)	企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 自治会長自己紹介 4. 連絡事項 (1)役場の業務担当部署について【資料№1】 【企画課】 (2)令和7年度行事予定表について【資料№2】 (3)自治会･町内会への補助メニューについて【資料№3】 (4)令和7年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料№4】 【生涯学習課】 (5)2025 スポーツフェスタ in はやしまについて【資料№5】 【総務課･健康福祉課】 (6)避難行動要支援者名簿について【資料№6】 【健康福祉課】 (7)「赤十字活動資金の募金活動」ご協力のお願いについて【資料№7】 (8)民生委員･児童委員候補者の推薦について【資料№8】 (9)令和7年度敬老祝い事業の実施について【資料№9】 【早島町社会福祉協議会】 (10)早島町社会福祉協議会について【資料№10】 (11)福祉活動員について【資料№11】 (12)赤い羽根福祉のまちづくり活動助成金について【資料№12】 【その他(総務課)】 ･安全安心に関する人員募集のお願い 5. 閉 会
会 議 資 料		次第 出席者名簿 【資料No.1】役場業務の担当部署について 【資料No.2】令和 7 年度行事予定表 【資料No.3】自治会･町内会への補助メニューについて 【資料No.4】令和 7 年度早島町自治会等活動推進交付金について 【資料 No.5】2025 スポーツフェスタ in はやしまについて 【資料 No.6】避難行動要支援者名簿について 【資料 No.7】「赤十字活動資金の募金活動」ご協力のお願いについて 【資料 No.8】民生委員･児童委員候補者の推薦について 【資料 No.9】令和7年度敬老祝い事業の実施について

	【資料 No.10】早島町社会福祉協議会について 【資料 No.11】福祉活動員について 【資料 No.12】赤い羽根福祉のまちづくり活動助成金について 【参考資料】安全安心に関する人員募集のお願い

会議録作成者	企画課
会 議 内 容 （ 要 点 ）	

1.　開会

2.　町長あいさつ

【町長あいさつ】

本日は平日の夜のお忙しい時間帯にご出席をいただき、令和7年度第1回自治会行政連絡会議が開催できることを心より感謝申し上げる。

お顔を拝見すると昨年から継続の方、新しく代表になられた方それぞれおられるようである。自治会は地域の絆を深め、住民同士の協力を促進する大切な組織である。皆様の日々のご尽力により地域の安全安心、快適な生活環境が保たれていることに心より感謝申し上げたい。町民の皆様と行政が太いパイプで結ばれるよう、よろしくお願いしたい。特に昨今は、地域の課題も多様化し、全国的に自治会への加入率が低下傾向にある。この傾向は地域コミュニティの存続に深刻な影響を及ぼす可能性がある。自治会は地域の絆を深め、住民同士の助け合いや情報共有をする重要な場であり、その活動が地域の活性化に寄与することは言うまでもない。私たち行政もこのような状況を真摯に受け止め、自治会の活動を支援するため、皆様とともに解決策を見出していきたいと思っている。

本町は令和8年2月26日に町制施行130周年を迎える。先人の英知と努力により、連綿と受け継がれてきた伝統や文化を守り続けるためにも、皆様とともに手を携え、よりよいコミュニティ作りを進めて参りたい。

3.　自治会長自己紹介

各自治会長が自己紹介を行った。

4.　連絡事項

(1)役場の業務担当部署について【資料№1】

副町長自己紹介、あいさつ

教育長自己紹介、あいさつ

各所属長から自己紹介と併せて資料に沿った業務説明を行った。

以下補足。

(総務課)

行事予定一覧の裏面で、防災訓練の日程を未定としていたが、11月9日(日)で実施したいと考えている。毎年9月下旬で実施していたが、今年度は国からの補助金を活用してテント式パーテーションや自動パック式トイレを購入する予定であり、これらを活用した訓練を実施したいと考えているが、購入に時間を要することから11月9日の開催としたい。

(企画課)

(2)令和7年度行事予定について【資料№2】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会・町内会に関係する行事については、太字で表記しているので、参考にしていただきたい。各行事の担当課と問合せ先も記載しているので、詳細については各担当課へ問い合せていただきたい。なお、企画総務部長のあいさつにあったとおり、資料裏面で未定となっていた防災訓練は、11月9日(日)の実施を予定している。

(3)自治会・町内会への補助メニューについて【資料№3】

資料に沿って説明。以下補足。

赤字は変更があった箇所となっている。集会所の増改築や大規模な修繕を検討されている場合は、予算確保の都合上、早めに相談いただきたい。

(4)令和7年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料№4】

資料に沿って説明。以下補足。

イベント割については、今年度は前年度と同じ基準年度による算定となる。なお、次年度以降は、要綱どおり前々年度のイベント経費が算定基礎となることから、令和8年度のイベント割額は、令和6年度の実績により要した経費の2分の1で算定する。

今年度の交付金は4月30日に各自治会の口座へ振り込んでいるので、確認していただきたい。

（生涯学習課）
(5)2025 スポーツフェスタ in はやしまについて【資料№5】
資料に沿って説明。以下補足。
昨年度からいただいたご意見を踏まえ、実行委員会で協議を進めている。今後の予定だが、7月上旬頃に各自治会に今年度出場されるかどうかの事前の確認をしたい。その後、出場する自治会については自治会向けの説明会を8月下旬に行う予定。その後出場者の取りまとめを9月上旬くらいから行いたいと考えている。以上が進捗である。よろしくお願いしたい。

（総務課・健康福祉課）
(6)避難行動要支援者名簿について【資料№6】
資料に沿って説明。以下補足。
本町ではこれまで避難行動要支援者名簿情報を自治会や民生委員、自主防災組織等に共有する際に本人の同意を得る必要があった。つまり、本人が提供してよいと言わなければ支援の現場に情報が渡らない仕組みであった。しかし、実際の災害時には、誰が支援を必要としているか事前に分からないようでは迅速な対応が難しいという課題があった。そのため今年度から、本人から特に提供しないでほしいという申出がない限り、原則として名簿情報を関係機関に提供するという方式に変わった。主に70歳以上のみ世帯、要介護3から5の方、身体障害者手帳1級2級の方、妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯などの情報が、自治会や民生委員、自主防災組織などに事前共有される。
情報提供を望まない方は、本人又は代理人が申請をすれば、災害時を除き名簿の情報は提供されない。この名簿情報は災害時の避難支援に資する活動に使用され、個人情報の管理は厳格に行う必要がある。自治会においても名簿情報を他の目的で使用しないよう徹底をお願いしたい。また、名簿情報提供についてはこれまで覚書によって提供してきたが、今年度からは毎年協定書を締結し、名簿の管理者情報を届出いただき、四半期に1回は名簿情報の管理実態と利用状況等を確認させていただくことになる。新しい名簿は9月頃を目途に更新したいと考えているので、よろしくお願いしたい。

（健康福祉課）
(7)赤十字活動資金の募金活動ご協力のお願い【資料№7】
資料に沿って説明。以下補足。
会員・協力会員がおられる地区の世話人様には募金の取りまとめ依頼を既に郵送している。併せて自治会長の皆様にも案内を差し上げたところである。寄せられた資金は日本赤十字社の活動資金となる。募金は任意のものである。賛同いただける場合には募金の取りまとめや協力をお願いしたい。集めていただいた募金は6月末を目途に役場へ持参してほしい。持参が難しいという場合は、健康福祉課まで相談いただければ個別に対応させていただく。
(8)民生委員・児童委員候補者の推薦について【資料 No.8】
資料に沿って説明。以下補足。
民生児童委員は高齢者や障害者、児童、妊産婦など地域住民の身近な相談役、支援者として様々な活動を行っている。この活動を、自治会・町内会と連携してさらに進めていただくということを目的に、町では自治会・町内会からの候補者の推薦をお願いしている。お手数をお掛けするが、現在の委員の方とも相談いただきながら、推薦をお願いしたい。色々要件等があるが、例えば年齢要件を超えるなどのケースがあれば相談いただければと思う。なお、複数自治会で推薦いただく場合は自治会間での相談の上、1枚の推薦書に連盟で推薦書の提出をお願いしたい。
(9)敬老祝い事業の実施について【資料 No.9】
資料に沿って説明。以下補足。
敬老会の行事としては集まってイベントを行うということはせず、75歳以上の方に記念品を贈ることとしている。敬老祝い事業については、昨年度の自治会行政連絡会議において様々な意見を頂戴した。令和7年度については、75歳以上の方に記念品をお渡しする事業となる。今年はカタログギフトを想定しており、自治会から対象者の方にカタログを手渡しでお渡しいただき、対象者が好きな記念品を選びハガキ等で連絡いただいて、後日対象者の自宅へ品物を届けるという手順になる。協力いただける自治会・町内会の方には改めてスケジュール等をお知らせし、事業実施についての相談をさせていただく。なお、自治会・町内会での手渡しができないという場合は、対象者に町から直接郵送させていただくことを考えている。自治会で手渡しを行っていただける場合は、6月10日までに健康福祉課へお申し出ください。

（早島町社会福祉協議会）
(10)早島町社会福祉協議会とは【資料№10】
資料に沿って説明。
(11)福祉活動員とは【資料№11】
資料に沿って説明。
(12)赤い羽根　福祉のまちづくり活動助成金について【資料№12】
資料に沿って説明。

（総務課）
(その他)安全安心に関する人員募集のお願い
資料に沿って説明。

【質疑応答等】
Q. 3点ある。1点目は資料2の、第2回第3回の自治会行政連絡会議の日程について、現時点で構わないので候補日及び予備日を教えてもらいたい。
2点目。町内28自治会のマップを共有いただきたい。
3点目。令和7年度の敬老祝い事業について、自治会・町内会で記念品の配布をするかどうかの自治会判断にあたり、対象人数が分からない。また協力した場合の手数料がいくらになるのか教えていただきたい。
A. 2回目、3回目の日程は現時点では示すことができないが、早い段階で示したいと思う。なお、令和6年度については、第2回目が11月15日（金）、第3回目は2月26日（水）であった。自治会の地図については、次回の会議時に示したいと思う。
A. 地図は早めに送付する。
A. 敬老祝い事業の対象人数は概算であるが、町全体で 2,200 名。資料として、各自治会の対象者数が何人いらっしゃるかを、直ちに資料提供する。手数料については、一件あたり 200 円を予定している。

Q. 敬老会についてだが、昨年度の第2回の会議で記念品の配布が不評で、高齢者の生きがいや楽しみにつなげるには記念品ではだめだとなった。検討しますということだったのに、第3回の会議で記念品にすることになったということを聞いた。どのような検討が行われたか、経緯を知りたい。また、カタログギフトにすると、3回の手間がかかる。去年は送付に 370 円かかったと聞いてる。3回になれば送付に係る費用も増えるはず。自治会で協力するということは、3回全部なのか、一部でよいのか、お示しいただきたい。
A. 敬老会事業については、ご指摘のとおり昨年度の会議の場でご意見を頂戴している。町としては、イベントとして実施するのがよいのか、記念品を贈るのがよいのか、あとは地域で高齢者の見守り活動やつながりが大切ではないか、という考えをもって検討した。その中でイベントを実施するということについては、対象者への案内、出欠の取りまとめ、当日の対象者送迎、欠席者への記念品配布ということを自治会の皆様にお願いすることになり、自治会の負担感が大きいということで、イベントを開催せず記念品を贈るということに決めさせていただいた。さらに、対象者に記念品を町から直送するとなると、対象者の情報が全く共有されず、自治会の中で、会話のきっかけにするとか高齢者の把握につながることにならない。対象者と一回目のやり取りとなる名簿と記念品（カタログ）を自治会に配布するので、1回目のコンタクトを自治会でお願いできないかと思う。2回目の品物を選ぶ、対象者に選んだ品物を届けるという部分については、自治会を介すことは考えていない。自治会として取り組んでいきたいというところについては、協力をお願いしたい。人数や規模にもよると思うが、検討いただきたいと思う。

Q. カタログギフトの配布は自治会が協力するとなると対象者に自治会からが手渡しするということでだが、そこから先は、自治会は関係ないということか。一人暮らしで（ハガキが）書けない人が居た場合は。
A. 可能ならサポートいただければと思う。

Q. アンケートを取ったはずだが、その結果をなぜ冒頭に言わないか。アンケートの結果なら納得いくが、そうではない。残念だ。手間と費用をできるだけ削減することを考えて欲しい。送る品物で喜んでもらうこと

はそうなってほしいが、無駄な手間と費用は省いて欲しい。自治会として協力する。

Q. カタログギフトの場合、選ばずにいると業者が勝手に送ってくれる。その場合は喜ぶものが送られるとよいと思う。うちの自治会も協力する。

Q. 避難行動要支援者台帳について、どうやって本人に尋ねるのか。
A. 広報紙で 6 月頃に案内し、本人からの申し出ていただく。

Q. 以前のやり方だと希望者だけだった。元気な人は分かるから申請する。よくわからない人は申請しないから以前の名簿には載らなかった。今回の変更では、よく分からないから申請しなかったら無条件で載るということになるのだが、それでよいのか。前のやり方の時も本当に必要な人が載っていない、それでいいのかなと思っていたが、今回もそういう感じで判断しないで放っておけばいいという感じの人が載る。それでよいのか。
A. 災害対策基本法では、本人同意がないといけないということになっているが、他方で、民生委員や自治会などの支援者が、いったい誰を支援すればいいのかということを把握するというところに課題があり、そこが拮抗するところである。
町民の方の人命を確保するためにはどちらが優先されるかという考えに立った時に、災害基本法では、地域の実情に応じて条例を制定すれば本人同意なしに提供することができるとうたっている。つまり、基本的には同意がなくても情報提供することはできるわけだが、センシティブな情報なので、本人や本人以外の法定代理人が嫌だ、載せたくない、という場合は申出により掲載をしないことができる。いかに平素の避難支援をするためにどういった方がおられるのか、埋もれている方がいないかということも含めてそれらを優先してパブリックコメントも実施した上で、昨年度3月に条例を議会に上程し、可決をいただいた。この条例制定は県下では早島町が初めてである。載せたくないという意思は随時、例えば年度途中でも示していただければ削除が可能である。
町としては有事の時に人命に重きを置いたということで、ご理解をいただきたい。

Q. この名簿はいつくるのか。
A. 申出は7月頃、9 月を目途に名簿を更新する。

Q. 9月を目途に名簿が自治会にくるということだが、災害はいつくるか分からない。条例が策定されているのであれば早急に名簿を提供いただきたい。昨年度も孤独死が出た。例えば新一年生の情報なども随分前から把握できなくなってしまって、自治会にどれくらいの小学生がいるというような情報が分からない。色々手を尽くして人に聞いて、ようやく情報を得たりする。個人情報は大事だが、見守り活動をする上では、そういった繋がりがものすごく大切になる。情報共有も厳しいところではあるかもしれないがお願いしたい。
A. 名簿については、春はどうしても転出入の異動が多いため、住民基本台帳が確定していって、そこから本人から申し出ていただく案内をして、申出をもらって、名簿を作成してという流れを考えると、どうしても名簿の提供タイミングは9月になる。
ご要望は、一番現状に近い情報を把握したいということであると思うが、新しい条例に基づく制度では、年度途中で新たに支援対象になるというようなケースについても申出等により名簿登載することができる。そういった情報は速やかに、四半期に1回程度のペースではお渡しできる形にしていこうと考えている。極力最新の情報を提供して町と自治会や自主防災組織の方が同じ情報を共有できる形にしていこうと考えている。

Q. 名簿のお願いだが、一覧に住所と名前やらを書いてもらっているが、分からない。地図にプロットしてほしい。補足資料として当該地区のマップに対象者をプロットしてほしい。検討いただきたい。
A. 地図にプロットしたものも一緒に配布していたかと思う。

Q. 敬老祝い事業の話に戻るが、前回も同じようなことがあって、議会のモニターもしていたのだが、そこま

での議論がなく決まってしまったということ、町民の意見を聞いて話し合ってというステップがあればもっと良くなるのではないか、意見を聞いて反映していくということをやってほしい。よろしくお願いしたい。

※Q. 自治会長　A. 町

（企画課）

最後にお知らせだが、町長が地域に出向いて皆様とお話をする地区懇談会について引き続き希望を受け付けている。開催希望があれば企画課までお知らせいただきたい。

5. 閉 会

以上